

議題3（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

平成29年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を平成30年9月定例府議会に提出することを決定する。

平成30年8月30日

大阪府教育委員会

＜参考＞

〔根拠規定〕

大阪府教育行政基本条例

（教育行政の点検及び評価）

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価
に関すること。

平成29年度 教育行政に係る点検及び評価報告書(概要)

点検及び評価の目的と役割

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例(以下「基本条例」という。)第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条

《基本条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・基本条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する大阪府教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の進捗を管理するための点検及び評価
- ・地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1)前年度の基本計画の進捗状況
- (2)基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1)基本条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画の「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2)地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価((1)をもって充てる)
 - ・基本計画に記載のない教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

構成

○点検及び評価調書

- 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価
- 2 教育委員の自己点検及び評価
- 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価
(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

<参考資料>重点取組の実施状況に係る点検結果一覧

(参考) 大阪府教育振興基本計画の体系

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
【重点取組1】子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上	【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり
【重点取組2】これから社会で求められる確かな学力のはぐくみ	【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	基本方針6 教員の力とやる気を高めます
【重点取組4】校種間連携の推進	【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	【重点取組33】校務の効率化
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります
【重点取組10】学習環境の整備	【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	基本方針10 私立学校の振興を図ります
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進
【重点取組18】発達障がいのある児童・児童・生徒への支援	【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、 及び体罰等の防止に向けた取組みの促進
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進
【重点取組24】体罰等の防止	

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【主な基本的方向】

- ①市町村の主体的な取組みを支援とともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上を図る。
- ②教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれから社会で求められる確かな学力をはぐくむ。

【主な取組み】

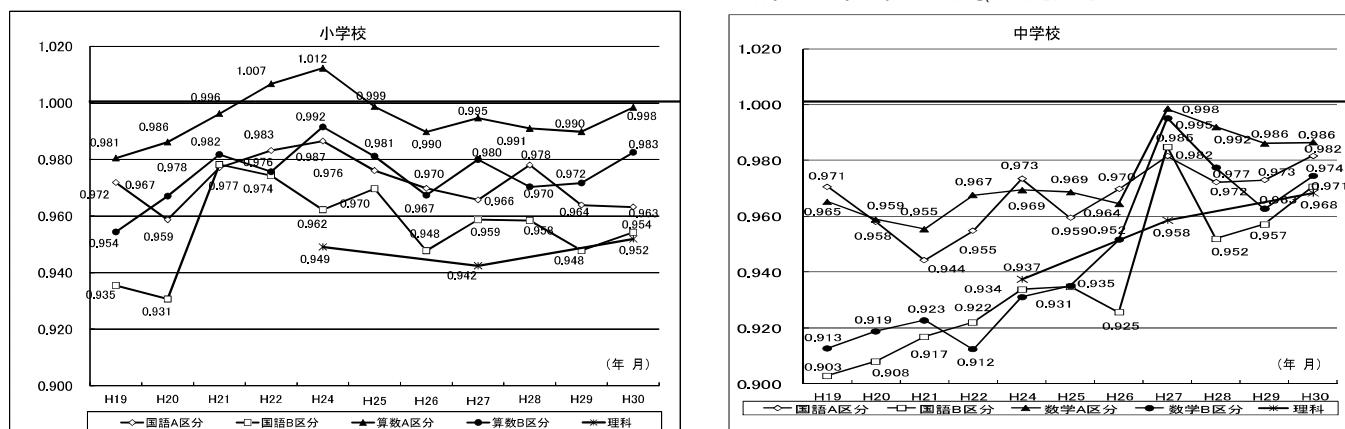
- ①中学校の学校力向上へ向けた重点支援(スクール・エンパワーメント推進事業)
- ②授業改善への支援(市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト)／英語教育の充実

【主な指標の点検結果】(※)次年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を記載(H24年度:H25年4月、H29年度:H30年4月)

指標		目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定期)	H29年度実績値	点検結果
①・②	「全国学力・学習状況調査」における平均正答率(※)	小6 全国水準を上回る 中3 全国水準をめざす	小6 (H25.4実施) 国A:61.2% (全国:62.7%) 国B:47.9% (全国:49.4%) 算A:77.1% (全国:77.2%) 算B:57.3% (全国:58.4%) 中3 (H25.4実施) 国A:73.3% (全国:76.4%) 国B:63.0% (全国:67.4%) 数A:61.7% (全国:63.7%) 数B:38.8% (全国:41.5%)	小6 (H30.4実施) 国A:68.1% (全国:70.7%) 国B:52.2% (全国:54.7%) 算A:63.4% (全国:63.5%) 算B:50.6% (全国:51.5%) 理科:57.4% (全国:60.3%) 中3 (H30.4実施) 国A:74.7% (全国:76.1%) 国B:59.4% (全国:61.2%) 数A:65.2% (全国:66.1%) 数B:45.7% (全国:46.9%) 理科:64.0% (全国:66.1%)	小6 計画策定期に比べ、算数は、ほぼ全国水準を維持しているものの、国語は、平均正答率の対全国比は、改善には至らず、目標には達しなかった。 中3 計画策定期に比べ、全体としては、平均正答率の対全国比は改善し、目標に達した。
	「全国学力・学習状況調査」における無解答率(※)	小6:全国水準を下回る 中3:全国水準をめざす	小6:8.4% (全国:8.1%) 中3:8.6% (全国:6.8%)	小6:4.1% (全国:3.8%) 中3:6.3% (全国:5.4%)	いずれも計画策定期と比べ、実績値は改善したが、目標には達しなかった。

【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】

22.24年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む抽出調査)
25~30年 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)



【自己評価】

評価

- ①・② 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率は、昨年に比べると、小学校ではすべての教科について改善し、全国水準に近づいたが、国語、理科についてはまだ差が見られ課題がある。中学校では、すべての教科について概ね全国水準まで改善したものの、国語、数学のB区分についてはA区分と比べ課題がある。
- ・無解答率については、小学校はほぼ全国平均に近い状況であるが、国語に課題が見られる。中学校は改善傾向にあるものの、B区分及び理科に課題が見られる。
 - ・今後、市町村や学校で成果のあった取組みの更なる普及とともに、ことばの力を高める取組みを一層進め、より確かな学力を育んでいく。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・家庭学習の定着に向けた取組みについては向上しているものの、依然として全国との差があり、学力向上につなげるためには、家庭学習の充実に踏み込む必要があるのではないか。
- ・「スクール・エンパワーメント推進事業」について、中学校の学力向上に向けた重点支援として、120小学校、64中学校に学力向上担当教員を配置していることは大変評価できる。小・中学校が連携して学力向上を図る取組みをさらに広げてもらいたい。
- ・「全国学力・学習状況調査」は、全体的な傾向を把握するため有用だが、限界もあると思う。ペーパーテストだけでは見きれないような、日々の学びのプロセスや学んだことを実際に使える力がどのくらい身についているかといったことも、日々の授業で大切にもらいたい。

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

【主な基本的方向】

- ①就学セーフティネットの観点から、公私あわせて高校への就学機会を確保する。
- ②グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中において社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同で取組みをすすめる。
- ③社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめる。
- ④キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育の充実をすすめる。

【主な取組み】

- ①高校の授業料無償化等
- ②英語コミュニケーション能力の育成／キャリア教育の充実
- ③グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)の充実
- ④不登校の減少・中途退学防止の取組み

【主な指標の点検結果】

指標		目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
①	昼間の高校への進学率	計画進学率をめざす(93.9%)	93.1%(25年度選抜)	93.5%(30年度選抜)	計画策定時より0.4ポイント上昇
②	府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合	30%をめざす	25.8%	38.6%	計画策定時の実績より12.8ポイント上回り、目標を達成した。
	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する割合	60%をめざす	42.5%	64.6%(H28年度61.1%)	計画策定時の実績を22.1ポイント上回り、目標を達成した。
③	公立・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	93.3%(全国:95.8%)	94.9%(全国98.1%)	計画策定時の実績を1.6ポイント上回ったが、全国平均との差は拡大し、目標には達しなかった。
④	学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度	全府立学校で70%以上をめざす	70%を上回った学校 110校／170校	70%を上回った学校 131校／184校	計画策定時の実績を上回ったが、目標には達しなかった。
	グローバルリーダーズハイスクールにおける大学進学率(現役進学率)	向上させる	60.6%	67.0%	計画策定時の実績を6.4ポイント上回り、目標に達した。
④	府立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.8%(全国:1.0%)	※H28年度実績 1.3%(全国:0.8%)	計画策定時の実績を0.5ポイント改善 全国平均との差も0.5ポイントに縮小

【自己評価】

	評価
①	・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が計画策定時に比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も無償化制度導入前と比べて増加した。
②	・英語教育については、「府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合」が38.6%となり、引き続き目標を達成した。また、府立高校の英語教員のうち、「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する割合」も目標に達した。 ・キャリア教育については、公立・私立高校卒業者の就職率が全国平均に比べると依然低位となっている。「キャリア教育支援体制整備事業」は28年度に終了したが、これまで構築した校内体制や就職支援に係るノウハウ等を進路指導担当教員に周知することで、支援体制の充実を図った。
③	・「グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)」や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇したが目標値には届かなかった。PDCAサイクルを更に強化する等により一層の取組みが必要である。 ・GLHSに指定した10校は、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成し、大学進学実績で成果を上げた。
④	・「府立高校全日制課程の生徒の中退率」は、前年度より改善したものの、目標には達しなかった。不登校・中途退学への対応については、高校中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行うとともに、スクールカウンセラー等の外部人材とも連携し、各学校の状況に応じた取組みを進めている。今後、福祉部等の関係部署と連携する体制を充実していく。

【評議會における審議結果】

(主な意見)

- ・学校情報の公表状況について、自己評価に関しては、教員・保護者・生徒間での認識のずれ等が把握できるきっかけになると思うので、この結果をコミュニケーションのきっかけにするということが大切ではないか。
- ・公立・私立高校卒業者の就職について、生徒の状況に応じた早期からのキャリア教育を一層推進していく必要がある。また、採用する側の意見として、基本的なマナーが身についていない子どもが増えているという声も聞くので、基本的な指導を改めてお願いしたい。
- ・エンパワメントスクールのあり方は、大阪らしくて良い取組みである。今後も、エンパワメントスクールにおける取組みについて、情報発信等さらなる充実を図ってもらいたい。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【主な基本的方向】

- ① 支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめる。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実する。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実する。

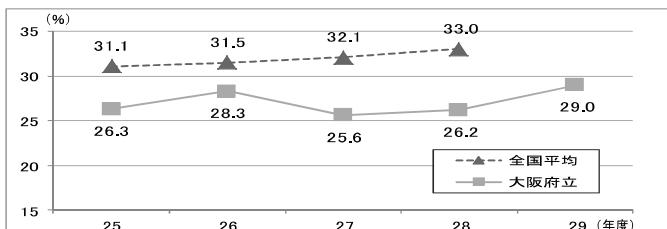
【主な取組み】

- ① 府立支援学校の教育環境の整備／自立支援推進校、共生推進校の充実
- ② 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築
- ③ 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮／「個別の教育支援計画」の作成と活用促進

【主な指標の点検結果】

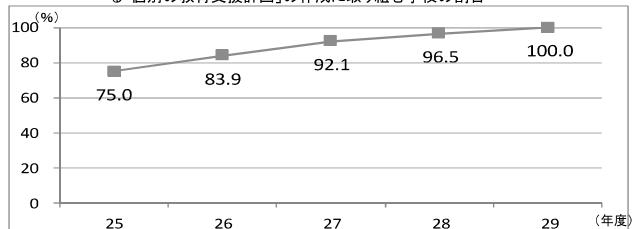
指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
②	知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率 35%をめざす	26.2%	29.0%	計画策定時の実績値を2.8ポイント上回ったが、目標には達しなかった。
	府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率 100%をめざす	95.9%	91.8%	計画策定時の実績値を4.1ポイント下回り、目標には達しなかった。
③	小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合 100%をめざす	69.8%	100%	目標を達成した。

知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等。

小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育庁調べ

【自己評価】

	評価
①	<ul style="list-style-type: none">・平成30年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定した。今後、これに基づき、順次取組みをすすめていく。・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったことにより、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は前年度と比べて減少したが、目標には達しなった。今後も、通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要。
②	<ul style="list-style-type: none">・「教育課程改善事業」や職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウ共有等の取り組みにより、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は29.0%と、前年度と比べて上昇したが、目標値には届かなかった。引き続き、キャリア教育の充実に努めるとともに、更なる職場実習先の開拓をすすめるなど、効果が上がる取組みを強化していく。
③	<ul style="list-style-type: none">・通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は100%となり、目標を達成した。新学習指導要領の内容を踏まえ、今後は、通級による指導を受ける児童生徒全員の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用に向けて取組みをすすめる。・特別支援学校教諭等免許保有率については、上昇しているものの、依然として、全国平均より10ポイント以上低い。今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許保有率向上に向けて、粘り強い取組みをすすめる。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・府立支援学校の教育環境の整備について、様々な学びの場のバリエーションを増やすことは、良いことだと思うので、これまでから大阪が取り組んできている、障がいのある子どももない子どもも、ともに学んでいく機会を増やしてもらいたい。
- ・「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率」の向上に向けては、子どもたちへのアプローチだけでなく保護者の意識にも働きかけるような取組みを進める必要がある。
- ・「個別の教育支援計画」について、作成して終わりではなく、どのように活用するのかが重要であり、学校内でどのように情報共有していくか、活用するための研究・工夫が今後さらに求められる。
- ・障がいのある生徒の高校への進学について、エキスパート支援員や学習支援員のニーズが高まっていくと思うので、予算等の制約はあるが、計画的に増員を図っていくべきである。
- ・私立学校は、幼稚園も含めて、研修の機会が限られるので、積極的に教育センターの研修が受けられるよう、取組みをすすめるべきである。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【主な基本的方向】

- ①小・中・高一貫したキャリア教育を推進するなど、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実する。
- ②社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進する。
- ③いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化する。

【主な取組み】

- ①キャリア教育の推進／子どもの発達段階に応じた読書環境の充実
- ②道徳教育の推進／人権教育の推進
- ③いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進（「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の活用促進、支援人材の配置・派遣）／学校相談体制の充実（スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置）

【主な指標の点検結果】（※次年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を記載（H24年度：H25年4月、H29年度：H30年4月）

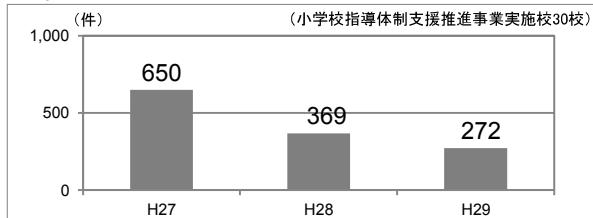
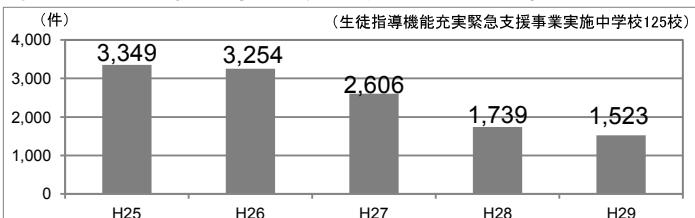
指標	目標値（H29年度）	H24年度実績値（計画策定期）	H29年度実績	点検結果
①	「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：86.3%（全国：87.7%） 中3：71.1%（全国：73.5%）	小6：83.0%（全国：85.1%） 中3：69.4%（全国：72.4%） いずれも計画策定期の実績を下回り、目標には達しなかった。
	「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：93.6%（全国：94.3%） 中3：92.0%（全国：93.7%）	—
	「読書が好き」な児童・生徒の割合（※）	向上させる (全国水準をめざす)	小6：45.8%（全国：47.8%） 中3：38.0%（全国：46.2%）	— ※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除
②	「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合（※）	向上させる (全国水準をめざす)	小6：73.0%（全国：75.7%） 中3：60.2%（全国：66.4%）	小6：81.3%（全国：84.0%） 中3：72.7%（全国：78.8%） いずれも計画策定期の実績を上回り、目標に達した。
	「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合（※）	向上させる	小6：85.3%（全国：90.6%） 中3：89.1%（全国：92.5%）	小6：84.9%（全国：89.5%） 中3：93.3%（全国：95.1%） 小6については、計画策定期の実績を下回り、目標には達しなかった。
	「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	57.0%	59.0% 計画策定期の実績を2.0ポイント上回り、目標に達した。
③	暴力行為の発生件数の千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H28年度実績 小：5.4件（全国：3.5件） 中：21.2件（全国：9.2件） 小・中学校とも改善が見られるものの、全国平均との差が依然として大きい。
	不登校児童・生徒の千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H28年度実績 小：5.4名（全国：4.7名） 中：35.7名（全国：31.4名） 小学校では全国平均との差は広がっており、改善に至っていない。
	いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H28年度実績 小：95.8%（全国：91.2%） 中：92.1%（全国：88.9%） 小・中学校ともに改善し、全国平均を上回った。

【自己評価】

評価

- ① 粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9ヵ年のキャリア教育全体計画の策定を促進するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。しかし、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定期の実績を下回っている。今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
- ② 小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、家庭・地域と連携した道徳教育をより一層推進してきた成果として、「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合が、計画策定期の実績より上昇した。
府立高校については、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上。「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も計画策定期より改善した。
- ③ 生徒指導体制を充実させた結果、暴力行為の発生件数千人率は中学校で改善しているが、小・中学校とも目標に達しておらず、引き続き取組みをすすめていく。
いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。継続して、いじめへの積極的かつ正確な認知及び対応に向けた学校体制の充実を図る。

（参考）府内生徒指導事業実施校（※）における暴力行為発生件数（政令市除く）



（※）生徒指導機能充実緊急支援事業（中学校 H27～）

小学校指導体制支援推進事業（小学校 H28～）

※府教育庁調べ

【評価審議会における審議結果】

（主な意見）

- いじめに特化したアンケートの実施、早期発見への取組みにより、認知件数が上昇し、未然防止のための教員配置を強化している点は評価できる。いじめの解消率については、100%にこだわって引き続き取り組んでもらいたい。
- 不登校については、減らすことも大事だが、無理に学校に来させるのではなく、現状をある程度受けとめて、スクールカウンセラーの強化など子どもたちの状況に応じた丁寧な対応を引き続きお願いしたい。
- 道徳の教科化に伴う教科書の導入によって、教科書を教えることだけにならないかという懸念がある。これまで取り組んできた人権教育やキャリア教育等の様々な観点と関連させて、道徳教育に取り組んでもらいたい。

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【主な基本的方向】

- ①PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化などにより、児童・生徒の運動習慣をはぐくむ。
- ②学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめる。

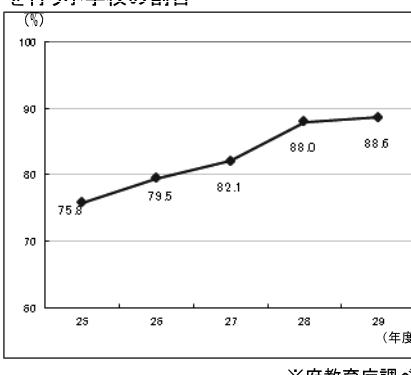
【主な取組み】

- ①体力づくりに関するPDCAサイクルの確立（「体力づくり推進計画」の作成支援）
／運動習慣の確立支援（運動ツールの普及促進）
- ②栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の充実
／子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進

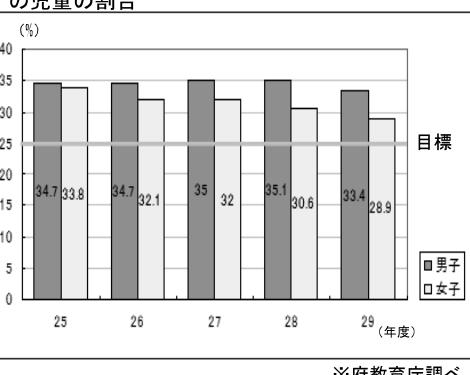
【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定期)	H29年度実績	点検結果
①	体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合	100%をめざす	68.3%	88.6% 計画策定期の実績を20.3ポイント上回ったが、目標に達しなかった。
	体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合	男女とも25%をめざす	小5男子:32.1% 女子:33.3%	小5男子:33.4% 女子:28.9% 計画策定期の実績と比べ男子は、1.3ポイント低下し、目標に達しなかった。
②	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)	100%をめざす	公立小学校:43.1% 公立中学校:34.5% 公立高校:70.4%	公立小学校:68.3% 公立中学校:61.9% 公立高校:93.7% いずれも計画策定期の実績を上回ったが、目標に達しなかった。
	公立中学校における学校給食の実施率(政令市含む)	全国平均を上回る	40.1% (全国:83.2%(H23.10.1現在))	93.9% (全国:90.2%(H28.5.1現在)) 計画策定期の実績を53.8ポイント上回り、目標に達した。

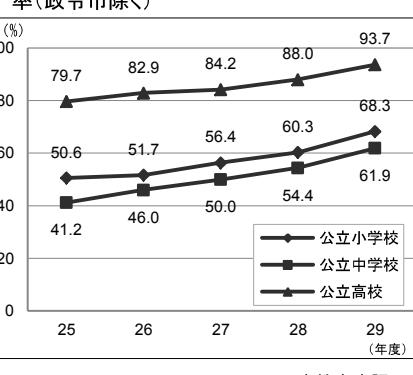
体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合



体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)



※府教育庁調べ

※府教育庁調べ

※府教育庁調べ

【自己評価】

評価

- ① 各市町村に対して、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合は向上したが、目標には達しなかった。体力テストの総合評価下位ランクの児童の割合については、女子のみ改善が見られたが、依然厳しい状況。「子どもの体力づくりサポート事業」により得られたノウハウをまとめた実践事例集の普及を図る等、運動に対する意欲・関心を高めるため、より一層の取組みを推進する。
- ② 保健活動の充実について、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合は向上したが、目標には達しなかった。設置率の低い市町村教育委員会に対して、他市町村の好事例を紹介するなど、引き続き、全校での設置に向けて取り組んでいく。
 - ・中学校給食については、9割を超える中学校で学校給食が実施された。今後は、選択制で給食を実施している市町村の喫食率向上に向けた課題について検討を進めていく。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・運動習慣の確立支援が最も根幹に来るべき取り組みであり、ここがベースになって、体力向上や体力づくりはその下位の目標に属するもので、目標を構造化して取り組むことが必要ではないか。
- ・体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童に関しては、例えば、運動場を走る際などにゲーム的な要素を取り入れることが重要ではないか。体を動かすことが楽しいということを子どもたちがわかるような取組みを進めるべきである。
- ・中学校の給食については、大阪府域の食育の推進事例を広く、府内の中学校に広めていくことが今後の課題になる。
 - また、子どもたちが美味しく食べられるような給食を充実させてもらいたい。

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【主な基本的方向】

- ①採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保する。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図る。
- ②評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図る。
- ③私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援する。

【主な取組み】

- ①優秀な教員の確保(採用選考方法の工夫・改善等)／中期的展望を見据えた初任者研修の実施
／人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上
- ②評価・育成システムの実施(生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価)
- ③公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H29年度実績	点検結果
① 経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率	比率を5%向上させる	H25年度当初人事 府立学校：18% 小・中学校：8%	H30年度当初人事 府立学校：29% 小・中学校：17%	府立学校及び小・中学校共に計画策定時の実績を上回り、目標に達した。
② 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす	73.4%	77.4%	計画策定時の実績を4.0ポイント上回ったが、目標には達しなかった。
	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	80%をめざす	73.0%	計画策定時の実績を1.2ポイント上回ったが、目標に達しなかった。

【自己評価】

評価

- ① 採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,363名の合格者を決定。新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努める。
- ② 教職経験の浅い教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の実績は伸びているが、小・中学校での市町村間の異動及び人事交流の実績は伸び悩んでおり、「Challenge人事交流」のさらなる活用について市町村教育委員会への働きかけを強めるなど、より一層強化し、取組みを推進していく。
- ③ 府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇したが、目標には達しなかった。教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率は前年度から微減しており、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- ④ 私立学校に府教育委員会の取組みについての情報提供を行うとともに、講師として私立団体における研修会に参加するなど、私学団体における研修事業を支援。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて、公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・小中一貫校が増加している現状を踏まえ、「小中いきいき連携」の充実等、さらに優秀な教員の確保が必要である。
- ・「Challenge人事交流」については、教員にとって非常に良い経験となるだけでなく、実施した市町村教育委員会においても人材育成の観点からプラスになるので、小・中学校でより広めてほしい。
- ・教頭の過重労働は非常に大きな問題であり、価値観の変化も相まって、やりがいや使命感だけでは、優秀な教員が管理職をめざさないような時代になってきているのではないか。学校管理の仕組みを改善しなければならない。
- ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率について、できるだけ多くの保護者の意見を学校に反映するという観点からも、回収率向上の方策を考えるべきである。
- ・教職員の評価・育成システムについて、授業力は教師の能力を測る上で重要な要素を占めている一方、教員が失敗を恐れて萎縮したり、困ったことがあった場合に評価者である管理職に相談しにくいといったマイナス面が危惧されることから、学校全体で安心して協働的な授業改善に取り組めるようにすべきである。

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【主な基本的方向】

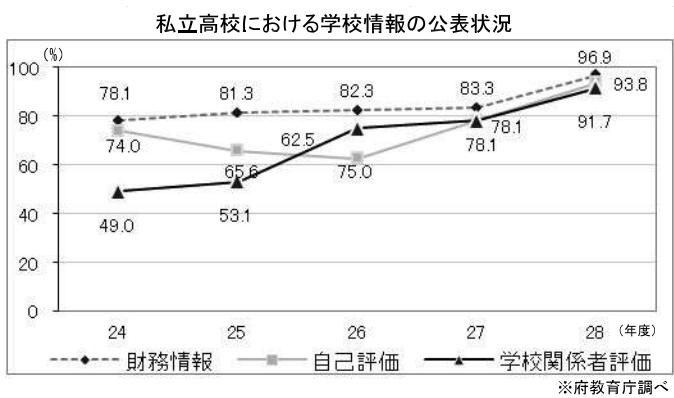
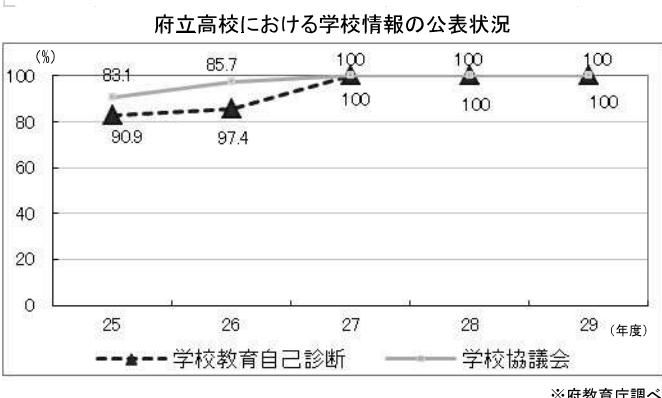
- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進する。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめる。
- ③ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援する。

【主な取組み】

- ① 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立／予算面等における校長のマネジメント強化
／民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用
- ② 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映
- ③ 私立学校における学校情報の公表・公開

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H29年度実績	点検結果
① 「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度	80%以上をめざす	77.6%	77.2%	計画策定時の実績を0.4ポイント下回り、目標には達しなかった。
② 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関する診断項目の肯定値 府立高校における学校情報の公表状況	保護者参加 70%をめざす 情報提供 75%以上をめざす	保護者参加60.7% 情報提供70.6%	保護者参加67.0% 情報提供76.2%	いずれも計画策定時の実績を上回ったが、目標には達しなかった。
	100%をめざす	学校教育自己診断83.8% 学校協議会87.0%	学校教育自己診断100% 学校協議会100%	いずれも目標を達成した。
③ 私立高校における学校情報の公表状況	いずれについても100%をめざす	財務情報 78.1% 自己評価 74.0% 学校関係者評価 49.0%	※H28年度実績 財務情報 96.9% 自己評価 93.8% 学校関係者評価 91.7%	いずれも計画策定時より上昇。



※府教育庁調べ

【自己評価】

評価

- ①
 - ・学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、昨年度より減少。自己評価が著しく下がった学校に対して、校長への面談や学校訪問を通じて、課題解決の支援を行う。
 - ・府立学校及び市町村立小・中学校の校長の公募については、広報活動を積極的に展開し、府立学校では40名程度の募集に対して213名の応募があり、選考の結果38名が合格。市町村立小・中学校については、4市4名募集に対してのべ53名の応募があり、選考の結果4名が合格。外部人材については、任用前研修の充実及び任用以後において校長を支援・指導していく体制の充実に取り組む。
- ②
 - ・学校協議会を活用した学校運営の改善事例等、成果を上げている事例を全府立学校に共有した結果、「学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関する診断項目の肯定値」はともに伸びているが、保護者の参加は目標には達していない。
 - ・学校教育自己診断及び学校協議会について情報を公表した府立高校の割合は、目標値の100%を維持した。
- ③
 - ・情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立高校での情報の公表が進んだが、依然として目標値に達していない。個別にヒアリングを実施する等により、引き続き、学校情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・学校評価は、課題を発見し、改善につなげることが重要であるが、教員が教育活動の成果について肯定的に受けとめ確認できることも大切なことである。
- ・保護者が、アンケートを出したことによって、自分の声が学校に受け止められている、学校がより良くなっている、一緒に学校を作っていると実感してもらうことが大切であり、このことが、回収率の向上にもつながるのではないか。
- ・学校運営協議会について、保護者が身近なことを話し合えるよう、教育庁としても、ある程度議題の内容について関与してもらいたい。

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

【主な基本的方向】

- ①耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進する。
- ②学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成する。
- ③私立学校の耐震化に向けた取組みを促進する。

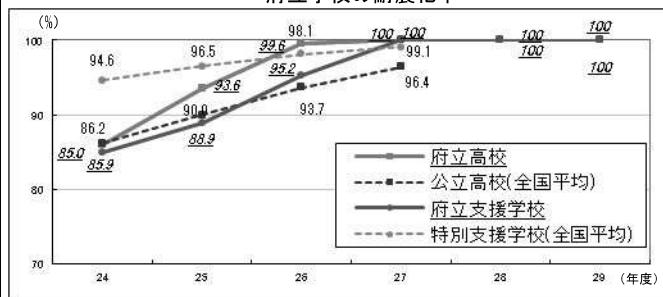
【主な取組み】

- ①公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修／府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進
- ②学校の防災力の向上（「学校における防災教育の手引き」の活用）／教職員を対象とした防災研修の実施
- ③私立学校の耐震化の促進

【主な指標の点検結果】

指標		目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定時)	H29年度実績	点検結果
①	府立学校の非構造部材の耐震化の状況	屋内運動場等の照明器具等落下防止対策のH27年度末完了をめざす	一 (24年度、学校教職員による点検を実施)	工事 ・屋内運動場等の照明等 15校(100%) ・武道場の天井等 22校(98.7%) 実施設計 ・音楽ホールの天井等 1校	武道場天井・照明等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行った。 平成27年度未完了とする目標は達成できなかったが、平成30年度未完了をめざす。
②	自然災害を想定した避難訓練の実施率(政令市除く)	100%をめざす	公立小学校99.8% 公立中学校88.9% 公立高校87.5% 支援学校100%	公立小学校100% 公立中学校100% 公立高校100% 支援学校100%	全ての校種において、目標の100%に達した。
③	私立学校の耐震化率	全校種90%以上をめざす(H27年度)	幼稚園68.7% 小学校87.5% 中学校71.7% 高校65.7% 高等専修学校 (学校法人立)68.6% (H25.4.1現在)	※H28年度実績 幼稚園84.5% 小学校96.9% 中学校92.5% 高校83.0% 高等専修学校 (学校法人立)89.7%	いずれも計画策定期より上昇

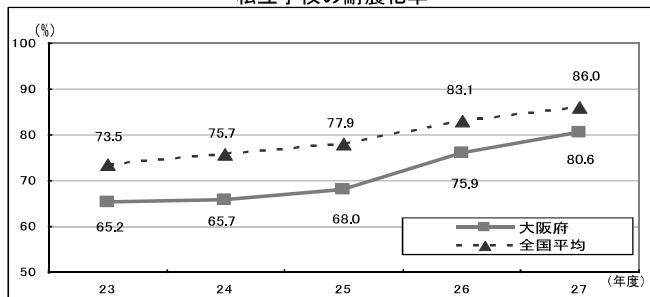
府立学校の耐震化率



※各年度、翌年4月1日現在の調査

※府教育庁調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む

※各年度、翌年4月1日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

評価

- ①・非構造部材の耐震化について、武道場等の工事と来年度の工事に向けた実施設計を行い、平成30年度に完了の予定。さらに、トイレ設備の改修工事についても実施計画を策定し、良好な学習環境の整備をすすめる。
・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針に基づき、建物の劣化度調査を行い、学校施設の長寿命化に関する方針や中期改修計画の検討、作成を進める。
- ②・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルの見直した。また、全府立学校において「大規模災害時初期対応マニュアル」を作成する等、学校の防災力の向上に取り組むとともに、教職員を対象とした防災教育研修を実施した。
・自然災害を想定した避難訓練は全ての校種で全校において実施された。今後は、地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率の向上をめざす。
- ③・耐震化率の目標値(90%以上)の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成26年度に創設した非構造部材の耐震点検に係る補助制度を継続し、私立学校の平成28年度末時点の耐震化率は全体として増加しているが、目標値に達していない。引き続き、私立学校に対し、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・実践を想定した避難訓練の実施率もさることながら、避難訓練そのもののプログラムの内容が重要であり、一人ひとりが適切な判断に基づいて動けるということをめざしたプログラムが必要ではないか。
- ・教員の防災研修については、初任者研修や10年経験者研修で実施されているが、できるだけ多くの教職員が対象となる研修で実施することも必要ではないか。
- ・私立学校の耐震化について、各学校法人の経営判断によるため、難しさはあると思うが、命にかかわることなので、迅速に進めさせていただきたい。

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【主な基本的方向】

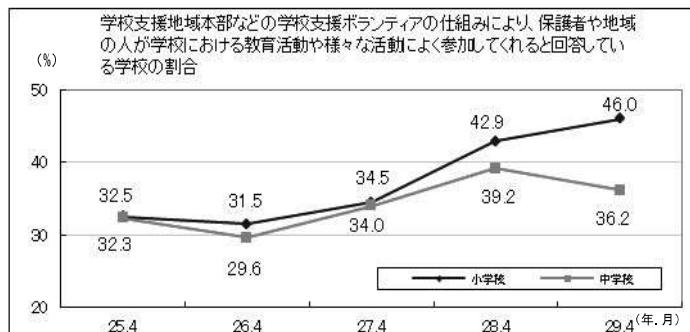
- ①学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめる。
- ②多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進する。
- ③小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図る。

【主な取組み】

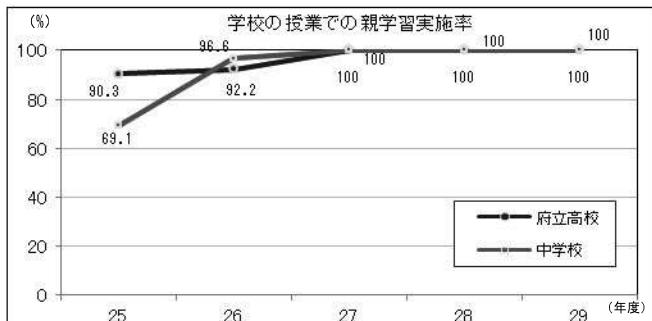
- ①地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実(学校支援地域本部)
／放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり(おおさか元気広場)
- ②すべての府民が親学習に参加できる場づくり(家庭教育支援)
- ③幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実／幼保小連携の推進

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定期)	H29年度実績値	点検結果
① 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれる回答している学校の割合(※)	倍増をめざす 小学校:75.0% 中学校:69.0%	小学校:32.5% 中学校:32.3%	— ※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除	—
② 大人(保護者)に対する親学習の実施状況	全市町村(政令市を除く)での実施をめざす	22市町村で実施	41市町村(政令市除く)100%	100%の目標を達成
③ 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす	中学校(政令市を除く): 197/290校(67.9%) 府立高校: 135/155校(87.1%)	中学校(政令市除く): 287校/287校(100%) 府立高校: 154校/154校(100%)	いずれも目標を達成
④ 教育課程の編成に際し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%をめざす	93.2%	100%	目標を達成



文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし



※府教育庁調べ
※調査は23年度から実施

【自己評価】

	評価
①	・学校支援地域本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、コーディネーター等の育成、学校支援活動に対する学校の理解促進の活動等を実施した。引き続き、地域学校協働活動の核となる人材等の育成・定着を図るとともに、持続的かつ多様な活動を支えるネットワークづくりに向けた啓発活動を促進していく。
②	・政令市を除く全41市町村が大人(保護者)に対する親学習を実施した。また、政令市を除く全公立中学校、府立高校において、授業での生徒に対する親学習を実施した。 ・家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施した。訪問型家庭教育支援実施市町村数は、16市町に増加した。更なる実施拡大に向け、訪問型家庭教育支援に携わる人材養成や、府内全体に取り組みの成果や実践モデルを提示していく。
③	・公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターの設立に向けた調査・研究を実施。 ・平成30年度からは、大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・学校によって、地域コーディネーターがうまく機能しているところと、そうでない学校がある。学校側から垣根を低くし、どのように地域人材を活かしていくのかという視点を持つことが必要ではないか。
- ・地域や家庭がより積極的に学校にかかわるといった雰囲気が、子どもの生きる力や学力を向上させるという調査結果もあるので、大阪が得意してきた教育コミュニティづくりを今後も進めてもらいたい。
- ・親学習について、実施の拡大、内容の充実、とりわけ参観に組み込むなど、多くの保護者が参加できる体制づくりは評価できる。

基本方針10 私立学校の振興を図ります

【主な基本的方向】

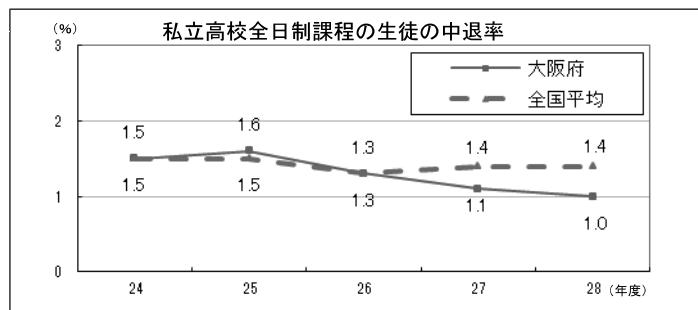
- ①私立幼稚園については、保育サービスの拡大や地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進する。
また、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進する。
- ②私立小・中学校については、児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、振興を図る。
- ③私立高校については、自由に学校選択できる機会を提供するため、授業料無償化制度を実施するとともに、建学の精神に基づき、特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図る。
- ④専修学校については、高校生等のキャリア形成の支援ができるよう、高校等との連携の促進に努めるとともに、専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、産業界等との連携の促進に努める。また、後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図る。

【主な取組み】

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ①私立幼稚園・認定こども園による子育て支援事業の促進 | ②私立小・中学校の振興 |
| ③私立高校生等に対する授業料支援 | ④専修学校の職業教育による職業人の育成 |

【主な指標の点検結果】

指標	目標値(H29年度)	H24年度実績値(計画策定期)	H29年度実績値	点検結果
③ 私立高校に対する生徒・保護者の満足度	向上させる	72.7%	72.9%	計画策定期の実績を0.2ポイント上回り、目標に達した。
	私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす 1.5%(全国:1.5%)	※H28年度実績 1.0% (全国:1.4%)	計画策定期の実績より0.5ポイント改善し、全国水準を下回った。
④ 私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす 92.1%(全国:93.9%)	91.4%(全国:98.1%)	計画策定期の実績を0.7ポイント下回り、全国平均との差は6.7ポイントであり、目標には達しなかった。	
	私立専修学校卒業者の就職率 96.5%をめざす	94.5%(全国:94.1%)	※H28年度実績 94.5%(全国:96.1%)	計画策定期の実績と同じ値であった。



※府教育庁調べ

【自己評価】

評価

- | | 評価 |
|---|---|
| ① | <ul style="list-style-type: none">・私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園・認定こども園を支援し、実施割合は前年度より增加了。・私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育に関する研修機会を拡大するとともに、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園等に助成した。 |
| ② | <ul style="list-style-type: none">・建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付するとともに、公立学校における取組みを情報提供了。 |
| ③ | <ul style="list-style-type: none">・授業料無償化制度により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与した。また、制度検証のため、公私の流動化の状況分析に努めるとともに、学校選択に関する満足度調査を実施。7割を超える生徒、保護者が学校生活に満足している。・平成31年度以降の新入生に対する授業料支援については、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。 |
| ④ | <ul style="list-style-type: none">・「大阪進路支援ネットワーク」を構成する大阪府専修学校各種学校連合会と連携し、高校生等の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。・各業界で求められる実践的な専門人材を育成するため、企業等と密接に連携するとともに、組織的な連携により、最新の実務の知識、技術、技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学校を支援した。 |

【評価審議会における審議結果】

(主な意見)

- ・私立幼稚園による地域の子育て支援事業は、家庭教育を支援する機能の強化という観点から、非常に重要である。臨床心理士の活用は保護者だけでなく、教員・保育士への支援としても有効な取組みである。
- ・私立高校卒業者(全日制)の大学進学率について、卒業生の中には大学進学以外にも就職を希望する生徒も存在するため、それぞれが希望する進路を実現できるかが重要である。